

鳥獣被害対策

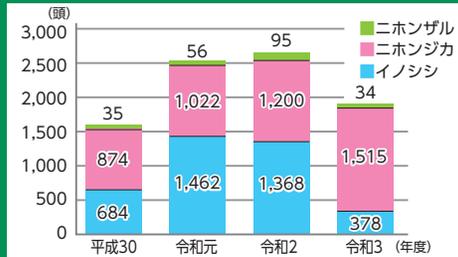
地域ぐるみで農作物や

生活環境を守りましょう

林政課森林保全係 ☎(63)2187

イノシシやニホンジカによる農作物への被害が発生しています。
 これら野生鳥獣が、生息域である山野から、人々が生活する集落等に入り込んでくるようになったのはそれほど以前のことではありません。
 鳥獣被害対策は、被害の背景を把握し、総合的な対策を地域ぐるみで行っていくことが重要です。

有害鳥獣捕獲数の推移(鹿沼市)



写真：くくり罠に掛かったイノシシ

○鳥獣被害対策の3つの柱

鳥獣被害対策は3本柱(下図)が基本。これらの活動を地域でいかに徹底できるかが、対策の効果を左右します。



背景を踏まえた対策の必要性

市の取り組みと支援

- ・個人の農地や集落に設置する防護柵の補助
- ・里山林の伐採管理を継続的にこなうための補助
- ・獣害対策専門家を派遣する事業

野生鳥獣対策防護柵の補助金

- 対象者**
- ・鹿沼市で農業に従事していること
 - ・鹿沼市に農地があること
 - ・市税の滞納がないこと
- 内容** 資材費の2分の1以内を補助
- ・個人および2人で申請：上限5万円
 - ・3人以上での共同設置：上限30万円
- ※送料や設置工事費等は対象外です。申請は、同一年度内に1回に限ります。詳しくは、林政課までお問い合わせください。

《鳥獣被害が発生する背景》

下のような背景が考えられます。

個体数が増えたこと

狩猟者の減少や高齢化したことで、狩猟による影響が低下したことが考えられます。



人が山に入らなくなったこと

人が山に入らなくなったため野生鳥獣の行動範囲が広がりました。



人家近くに現れたニホンザル▶

人里の「味」を覚えてしまったこと

畑に捨てられた野菜や放置果樹から落下した果物の味を覚え、また来てしまうことがあります。



野生鳥獣に食べられたトウモロコシ▶

●狩猟免許試験を実施します

狩猟には、狩猟免許を取得し、狩猟者登録が、必要です。

とき 11月27日(日)

ところ 北押原コミュニティセンター

申込 11月7日(月)~11月17日(休)までに、県西環境森林事務所 ☎0288(21)1180へ。

その他 新規狩猟免許取得者には、講習会および試験費用の免許ごとに助成(助成額1万円)があります。市農業公社 ☎(63)5570までお問い合わせください。